

平成 30 年度 第 1 回磐田市地域公共交通会議 次第

平成 30 年 5 月 31 日 (木) 10:00～
磐田市役所西庁舎 3 階 302. 303 会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 報告事項

報告第 1 号 デマンド型乗合タクシー「お助け号」の利用状況等について

報告第 2 号 遠鉄路線バス掛塚さなる台線・横須賀系統の運行便数見直しについて

4 協議事項

議案第 1 号 磐田市地域内フィーダー系統確保維持改善計画について

議案第 2 号 デマンド型乗合タクシー「お助け号」の指定施設の追加について

5 その他

6 閉 会

平成30年度 第1回磐田市地域公共交通会議委員名簿

| No. | 職 | 区分 | 所属 | | 氏名 | 備考 |
|-----|-----|-----------|------------------|-----------|-------|---------------|
| 1 | 会長 | 学識経験者 | 静岡文化芸術大学 | 名誉教授 | 川口宗敏 | |
| 2 | | 市議会の議員 | 磐田市議会 | 議長 | 増田暢之 | |
| 3 | | 関係行政機関の職員 | 中部運輸局静岡運輸支局 | 首席運輸企画専門官 | 久保田素広 | 新任 代理:保本広司 |
| 4 | | 関係行政機関の職員 | 静岡県交通基盤部都市局 | 地域交通課長 | 大倉篤 | 代理:梶本英明 |
| 5 | | 関係行政機関の職員 | 磐田警察署 | 交通課長 | 山田雅哉 | 代理:伊藤政芳 |
| 6 | | 関係行政機関の職員 | 静岡県袋井土木事務所 | 企画検査課長 | 三浦洋一 | 新任 |
| 7 | | 関係行政機関の職員 | 袋井市 | 総務部長 | 荻原成夫 | 新任 代理:安形恵子 |
| 8 | 副会長 | 市民の代表者 | 磐田市自治会連合会 | 副会長 | 水野勲 | |
| 9 | | 市民の代表者 | 元いわた女性市民会議 | | 大杉美智子 | |
| 10 | | 市民の代表者 | 磐田商工会議所 | 専務理事 | 鈴木隆之 | 欠席 |
| 11 | | 市民の代表者 | 磐田市老人クラブ連合会 | 副会長 | 山下六機 | 新任 |
| 12 | | 市民の代表者 | 磐田市民生委員児童委員協議会 | 理事 | 杉山美智子 | |
| 13 | | 公共交通事業者 | 遠州鉄道株式会社 | 運輸業務部長 | 米田典弘 | 代理:鈴木篤人 |
| 14 | | 公共交通事業者 | 秋葉バスサービス株式会社 | 代表取締役社長 | 大多和直彦 | |
| 15 | | 公共交通事業者 | 静岡県タクシー協会西部会竜東支部 | 支部長推薦 | 藤田守康 | |
| 16 | | 公共交通事業者 | 遠鉄タクシー株式会社 | 取締役営業本部長 | 杉浦一徳 | |
| 17 | | 公共交通事業者 | 遠州鉄道労働組合 | 副執行委員長 | 鈴木哲也 | |
| 18 | | 市の職員 | 磐田市 | 副市長 | 高田眞治 | |

(任期:平成29年5月31日～平成32年5月30日)

平成30年度 第1回磐田市地域公共交通会議 座席表

H30. 5. 31

| | |
|--|--|
| 静岡文化芸術 大学 名誉教授 川口 宗敏 (議長)(会長) | 磐田市自治会 連合会 副会長 水野 勲 (副会長) |
|--|--|

| |
|---|
| 磐田市議会 議長 増田 暢之 |
| (代理) 静岡運輸支局 運輸企画専門官 保本 広司 |
| (代理) 静岡県 地域交通課班長 梶本 英明 |
| (代理) 磐田警察署 交通課免許係長 伊藤 政芳 |
| 県袋井土木事務所 企画検査課 課長 三浦 洋一 |
| (代理) 袋井市 協働まちづくり課長 安形 恵子 |

| |
|---|
| 磐田市 副市長 高田 眞治 |
| 遠州鉄道労働組 合 副執行委員長 鈴木 哲也 |
| 遠鉄タクシー 株式会社 取締役 営業本部長 杉浦 一徳 |
| 県タクシー協会 竜東支部 支部長推薦 藤田 守康 |
| 秋葉バスサービス 株式会社 代表取締役社長 大多和 直彦 |
| (代理) 遠州鉄道株式会社 運輸業務部計画 課長 鈴木 篤人 |

事務局

| | | |
|------------------------------------|--|---|
| 元いわた女性 市民会議 大杉美智子 | 磐田市老人クラ ブ連合会 副会長 山下 六機 | 磐田市民生委員 児童委員協議会 理事 杉山 美智子 |
|------------------------------------|--|---|

随 行 席

傍 聴 席

磐田市地域公共交通会議の概要について

1 設置目的・協議事項（要綱第1条）

- (1) 市民のニーズや地域の実情にあった生活に必要なバス等の旅客運送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議する。
- (2) 今後の磐田市の公共交通施策の指針とすべく、効率的で将来にわたり持続可能な、また磐田市にとって望ましい公共交通体系のすがたを明らかにする「地域公共交通網形成計画」の策定に関して協議を行う。
- (3) 会議の位置付け
 - ・道路運送法
 - ・地域公共交通の活性化及び再生に関する法律

2 所掌事務（要綱第2条）

- (1) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の確保等に関すること。
- (2) 市が運営する有償運送の必要性及び運行方法に関すること。
- (3) 形成計画の策定及び変更、また計画に位置づけられた事業の実施や実施に係る連絡調整に関すること。
- (4) 静岡県生活交通確保対策協議会設置要綱の規定に基づき、同協議会の分科会として要綱第3条第2号の協議事項及び協議会が要請する事項に係る協議に関すること。

3 組織（要綱第3条）

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく協議会の役割を果たすため、要件を満たす構成（次のとおり）とする。

- | | | |
|-------------------|-------------|---------------|
| (1) 学識経験者 | (2) 市議会の議員 | (3) 関係行政機関の職員 |
| (4) 市民の代表者 | (5) 公共交通事業者 | (6) 市の職員 |
| (7) その他市長が必要と認める者 | | |

4 委員の任期（要綱第3条）

委員の任期は3年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

◎現委員は、平成32年5月30日までの任期となります。

5 会長及び副会長（要綱第4条）

会長及び副会長を各1人置き、委員の互選により定める。

6 会議（要綱第5条）

会議は会長が招集し、会長が議長となります。委員の半数以上の出席により成立し、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

◎会議は年2～3回開催します。
◎条例に定められた日当を支給します。

磐田市地域公共交通会議の概要について

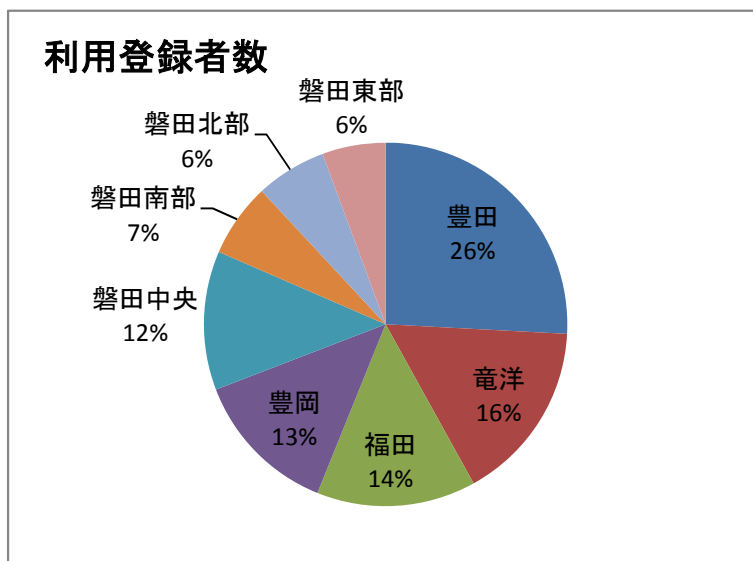
7 庶務（要綱第6条）

会議の庶務は、地域づくり応援課 地域安全・交通政策グループにおいて処理します。

○地区別利用登録状況(H30.3末)

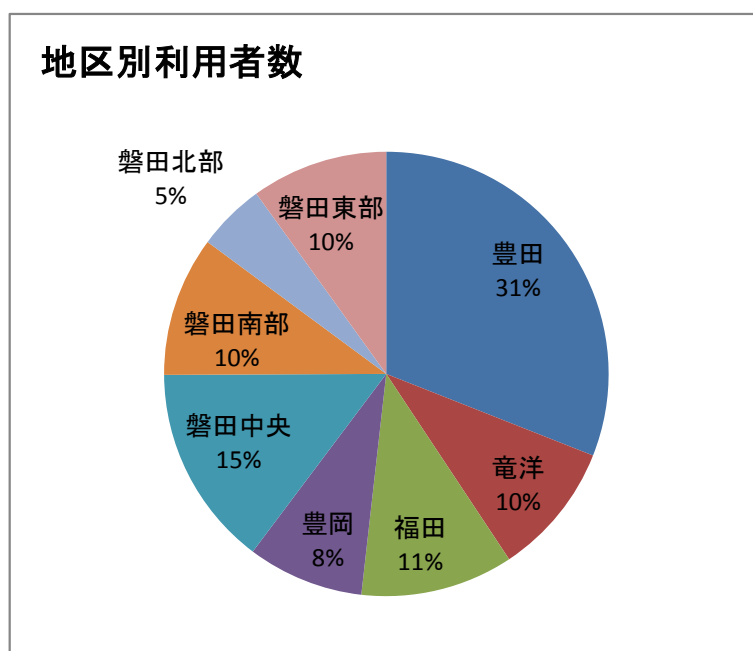
| 地区 | 豊田 | 竜洋 | 福田 | 豊岡 | 磐田中央 | 磐田南部 | 磐田北部 | 磐田東部 | 合計 |
|-----------------|---------|---------|---------|---------|--------|---------|---------|---------|----------|
| 利用登録者数 | 1,673人 | 1,045人 | 918人 | 845人 | 800人 | 426人 | 406人 | 366人 | 6,479人 |
| 対象人口 (H30.3) | 30,924人 | 18,807人 | 17,734人 | 11,014人 | 5,985人 | 18,220人 | 10,389人 | 17,799人 | 130,872人 |
| H29.3末 | 1,482人 | 899人 | 825人 | 802人 | 563人 | 362人 | 303人 | 254人 | 5,490人 |
| 増減 | 191人 | 146人 | 93人 | 43人 | 237人 | 64人 | 103人 | 112人 | 989人 |

※磐田中央地区は、75歳以上が対象



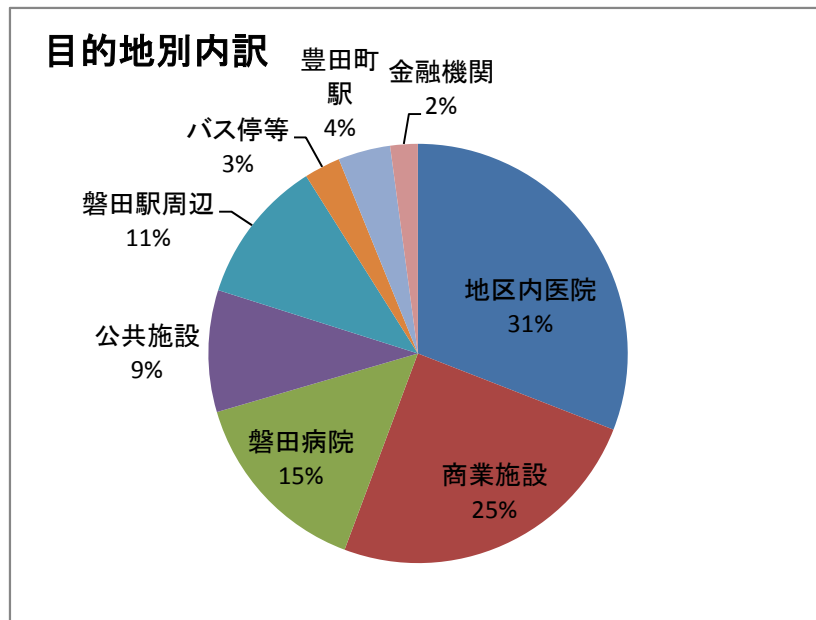
○地区別利用者数

| 地区 | 豊田 | 竜洋 | 福田 | 豊岡 | 磐田中央 | 磐田南部 | 磐田北部 | 磐田東部 | 合計 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|------|--------|---------|
| 利用者数 | 4,777人 | 1,496人 | 1,712人 | 1,305人 | 2,259人 | 1,571人 | 762人 | 1,534人 | 15,416人 |
| 28年度 | 3,188人 | 860人 | 1,130人 | 936人 | 1,681人 | 877人 | 456人 | 654人 | 9,782人 |
| 増減 | 1,589人 | 636人 | 582人 | 369人 | 578人 | 694人 | 306人 | 880人 | 5,634人 |



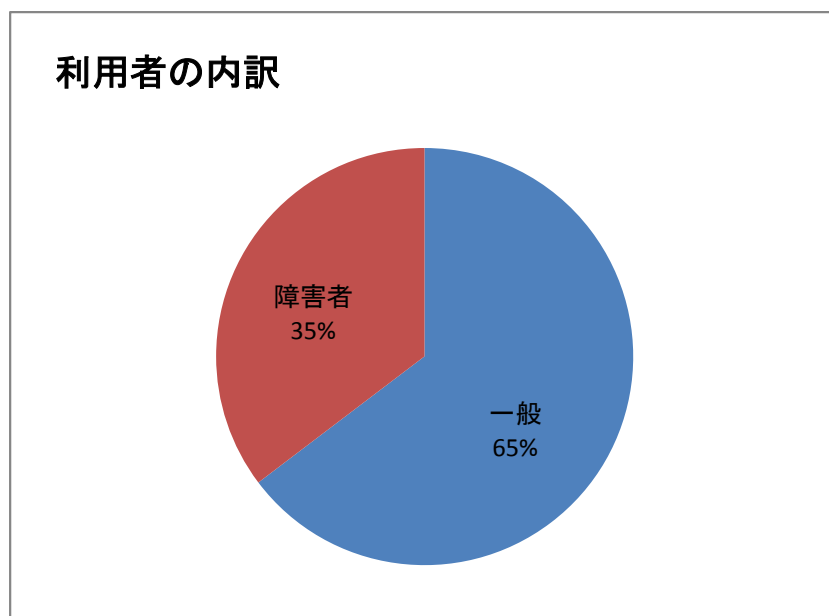
○目的地別利用状況

| 地区 | 地区内医院 | 商業施設 | 磐田病院 | 公共施設 | 磐田駅周辺 | バス停等 | 豊田町駅 | 金融機関 | 合計 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|------|------|------|---------|
| 利用者数 | 4,766人 | 3,819人 | 2,280人 | 1,449人 | 1,720人 | 433人 | 619人 | 330人 | 15,416人 |
| 28年度 | 3,180人 | 2,283人 | 1,310人 | 1,197人 | 792人 | 383人 | 373人 | 264人 | 9,782人 |
| 増減 | 1,586人 | 1,536人 | 970人 | 252人 | 928人 | 50人 | 246人 | 66人 | 5,634人 |



○障害者(付添者含む)の利用状況

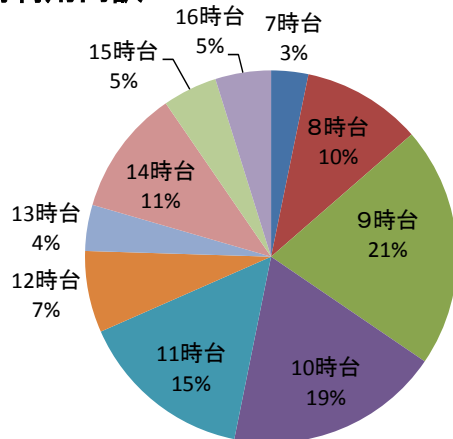
| 種別 | 一般 | 障害者 | 合計 |
|------|--------|--------|---------|
| 利用者数 | 9,973人 | 5,443人 | 15,416人 |
| 28年度 | 6,590人 | 3,192人 | 9,782人 |
| 増減 | 3,383人 | 2,251人 | 5,634人 |



○時刻別利用状況

| 時刻 | 7時台 | 8時台 | 9時台 | 10時台 | 11時台 | 12時台 | 13時台 | 14時台 | 15時台 | 16時台 | 17時台 |
|------|------|--------|--------|--------|--------|--------|------|--------|------|------|------|
| 利用者数 | 494人 | 1,598人 | 3,214人 | 2,863人 | 2,342人 | 1,089人 | 617人 | 1,679人 | 730人 | 742人 | 48人 |
| 28年度 | 216人 | 994人 | 2,409人 | 1,944人 | 1,489人 | — | 449人 | 1,263人 | 552人 | 416人 | 50人 |
| 増減 | 278人 | 604人 | 805人 | 919人 | 853人 | 1,089人 | 168人 | 416人 | 178人 | 326人 | -2人 |

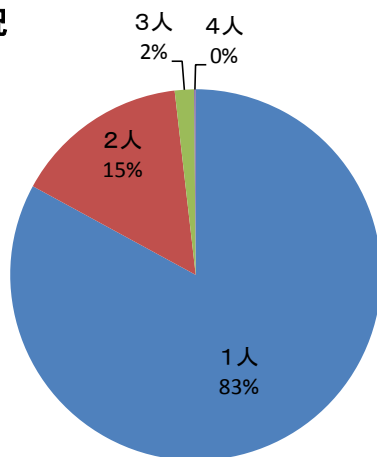
時刻別利用内訳



○乗合の状況

| 乗合数 | 1人 | 2人 | 3人 | 4人 | 合計 |
|------|---------|--------|------|------|---------|
| 便数 | 10,740便 | 1,976便 | 216便 | 19便 | 12,951便 |
| 28年度 | 6,735便 | 1,229便 | 151便 | 34便 | 8,149便 |
| 増減 | 4,005便 | 747便 | 65便 | -15便 | 4,802便 |

乗合の状況



○土曜日の利用状況

(全49週)

| 時刻 | 豊田 | 福田 | 豊岡 | 磐田南部 | 竜洋 | 磐田東部 | 磐田北部 | 合計 | ※実利用者数 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|------|---------|--------|
| 利用者数 | 362人 | 215人 | 104人 | 140人 | 117人 | 192人 | 20人 | 1,150人 | 524人 |
| 全体利用者数 | 4,777人 | 1,712人 | 1,305人 | 1,571人 | 1,496人 | 1,534人 | 762人 | 13,157人 | |
| 割合 | 7.6% | 12.6% | 8.0% | 8.9% | 7.8% | 12.5% | 2.6% | 8.7% | |

※磐田中央は、土曜日運行未実施

○運転経歴証明書提示者の利用状況

| 時刻 | 豊田 | 磐田中央 | 福田 | 豊岡 | 磐田南部 | 竜洋 | 磐田東部 | 磐田北部 | 合計 | ※実利用者数 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|------|---------|--------|
| 利用者数 | 640人 | 469人 | 315人 | 89人 | 499人 | 96人 | 218人 | 28人 | 2,354人 | 729人 |
| 全体利用者数 | 4,777人 | 2,259人 | 1,712人 | 1,305人 | 1,571人 | 1,496人 | 1,534人 | 762人 | 15,416人 | |
| 割合 | 13.4% | 20.8% | 18.4% | 6.8% | 31.8% | 6.4% | 14.2% | 3.7% | 15.3% | |

デマンド型乗合タクシー『お助け号』利用状況（運行期間：H29. 4. 1～H30. 3. 31）

| 地区名 | H30. 3末登録数 | 利用者数（人） | | | | 使用台数 （台） | 平均乗車数 （人/台） | 運行経費 （円） | 運賃収入 （円） | 委託料 （円） | 備考 |
|----------------------------|------------|---------|------|-------------|-------|-------------|----------------|-------------|-------------|------------|--|
| | | 全体 | 1日当り | 内障害者等の数及び割合 | | | | | | | |
| 豊田地区 | 1,673 | 4,777 | 16.3 | 1,418 | 29.7% | 3,900 | 1.22 | 7,158,160 | 1,869,300 | 5,288,860 | ①地区内商店31% ②地区内医院30% ③磐田病院15% ・平均年齢：71.6歳 |
| 磐田北部地区 （大藤・向笠・岩田地区） | 406 | 762 | 2.6 | 223 | 29.3% | 678 | 1.12 | 1,530,720 | 300,300 | 1,230,420 | ①磐田病院43% ②遠鉄磐田19% ③地区内医院17% ・平均年齢：76.2歳 |
| 磐田東部地区 （西貝・田原・御厨・南御厨地区） | 366 | 1,534 | 5.2 | 848 | 55.3% | 1,287 | 1.19 | 2,989,560 | 676,400 | 2,313,160 | ①磐田病院29% ②地区内商店23% ③磐田駅周辺22% ・平均年齢：71.2歳 |
| 磐田南部地区 （天竜・長野・於保地区） | 426 | 1,571 | 5.4 | 481 | 30.6% | 1,367 | 1.15 | 2,841,400 | 718,200 | 2,123,200 | ①地区内商店35% ②磐田駅周辺25% ③地区内医院19% ・平均年齢：73.8歳 |
| 磐田中央地区 （見付・中泉・今之浦地区） | 800 | 2,259 | 9.3 | 682 | 30.2% | 1,947 | 1.16 | 3,193,080 | 663,300 | 2,529,780 | ①地区内医院42% ②地区内商店33% ③地区内公共15% ・平均年齢：77.0歳 |
| 竜洋地区 | 1,045 | 1,496 | 5.1 | 813 | 54.3% | 1,255 | 1.19 | 2,661,470 | 626,650 | 2,034,820 | ①地区内医院48% ②地区内商店19% ③磐田病院15% ・平均年齢：74.6歳 |
| 福田地区 | 918 | 1,712 | 5.8 | 745 | 43.5% | 1,487 | 1.15 | 3,182,070 | 732,700 | 2,449,370 | ①リフレU27% ②磐田駅周辺25% ③地区内医院24% ・平均年齢：77.3歳 |
| 豊岡地区 | 845 | 1,305 | 4.5 | 233 | 17.9% | 1,030 | 1.27 | 2,556,400 | 574,500 | 1,981,900 | ①地区内医院46% ②磐田病院18% ③地区内商店14% ・平均年齢：78.9歳 |
| 合計 | 6,479 | 15,416 | 54.2 | 5,443 | 35.3% | 12,951 | 1.19 | 26,112,860 | 6,161,350 | 19,951,510 | |

磐田市バス利用促進事業費補助金交付事業

「遠州鉄道(株) 磐田天竜線広瀬バス停駐車場・駐輪場整備」

着手前



磐田天竜線広瀬バス停付近に整備した駐車場・駐輪場について、駐車場と駐輪場の区域境がなく、駐輪場の上屋も不足している。

完成



駐車場・駐輪場区画境にフェンスを設置し、場内で自動車と自転車の区域を分けることで安全を確保した。また自転車 18 台収容可能な上屋を設置し、利便性の向上を図った。

バス利用促進事業費補助金

地域住民の交通の利便を確保するため、待合及び乗継環境の向上のための施設整備を実施する路線バス事業者に対して、その経費の 1 / 3 を補助金として交付するもの。

平成 29 年度については、上記のほかに見付バス停他 1 か所のバス停のポリカ修繕及び気賀バス停駐輪場の移設に対し補助金を交付しました。

2018年5月31日

遠州鉄道路線バス「掛塚さなる台線（横須賀系統）」の減便について

遠州鉄道株式会社

1 路線の概要

| 系統名 | 運行系統 | | | キロ程 (km) | 運行回数 |
|------------------------|------|----------|-----|-------------|---|
| | 起点 | 経過地 | 終点 | | |
| 掛塚 さなる台線 (国・県補助) | 浜松駅 | 掛塚 駒場 | 横須賀 | 26.3 | 平日 7.5回 (往路6本、復路9本) 土日祝 7.0回 (往路6本、復路8本) |

2 変更時期

2018年10月1日 (予定)

3 変更理由・内容

- ・「福田車庫～横須賀」区間は、高校生の通学利用以外の利用が極端に少ないため、下記のとおり減便を検討しております。
- ・本線は単独継続困難な路線として補助金をいただいておりますので、貴会にて報告いたします。

4 変更内容 (詳細は別紙時刻表参照)

| 系統名 | 運行系統 | | | キロ程 (km) | 運行回数 |
|------------------------|------|----------|-----|-------------|---|
| | 起点 | 経過地 | 終点 | | |
| 掛塚 さなる台線 (国・県補助) | 浜松駅 | 掛塚 駒場 | 横須賀 | 26.3 | 平日 4.0回 (往路3本、復路5本) 土日祝 3.5回 (往路3本、復路4本) |

5. 協議経緯及び今後の予定

- | | |
|-----------------|----------------------------------|
| 2018年4月27日 | 磐田市地域づくり応援課へ1次報告 (概要) |
| 2018年5月25日 | 磐田市地域づくり応援課へ2次報告 (詳細) |
| 2018年5月31日 | 2018年度(平成30年度)第1回磐田市地域公共交通会議にて報告 |
| 2018年10月1日 (予定) | ダイヤ改正 (減便) 実施 |

6. 利用実態およびダイヤ計画

<平日>
(上り)

| | 横須賀 | | 丸池橋 | | 湊 | | 福田車庫 | | 駒場 | | 掛塚 | | 浜松駅 | |
|-----|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|
| | 時刻 | 通過人員 | 時刻 | 通過人員 | 時刻 | 通過人員 | 時刻 | 通過人員 | 時刻 | 通過人員 | 時刻 | 通過人員 | 時刻 | 降車人員 |
| | 6:36 | 1 | 6:40 | 1 | 6:48 | 2 | 6:57 | 2 | 7:14 | 9 | 7:34 | 21 | 8:02 | 16 |
| 見直し | 7:17 | 0 | 7:22 | 3 | 7:32 | 3 | 7:40 | 5 | 7:57 | 8 | 8:14 | 17 | 8:40 | 18 |
| | 8:21 | 2 | 8:25 | 6 | 8:34 | 5 | 8:42 | 6 | 8:58 | 9 | 9:09 | 14 | 9:31 | 21 |
| 見直し | 9:42 | 1 | 9:46 | 1 | 9:55 | 2 | 10:02 | 2 | 10:18 | 4 | 10:23 | 8 | 10:46 | 13 |
| 見直し | 12:37 | 1 | 12:41 | 3 | 12:50 | 2 | 13:02 | 2 | 13:18 | 2 | 13:23 | 4 | 13:44 | 7 |
| | 15:57 | 0 | 16:01 | 9 | 16:10 | 8 | 16:18 | 8 | 16:34 | 5 | 16:43 | 5 | 17:05 | 12 |
| | 17:12 | 0 | 17:16 | 15 | 17:25 | 16 | 17:35 | 13 | 17:51 | 4 | 18:06 | 4 | 18:36 | 14 |
| | 18:40 | 0 | 18:44 | 9 | 18:52 | 9 | 18:58 | 8 | 19:15 | 3 | 19:21 | 3 | 19:43 | 9 |
| 見直し | 19:37 | 0 | 19:41 | 2 | 19:48 | 2 | 19:55 | 1 | → | | 20:12 | 1 | 20:32 | 3 |

(下り)

| | 浜松駅 | | 掛塚 | | 駒場 | | 福田車庫 | | 湊 | | 丸池橋 | | 横須賀 | |
|--|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|
| | 時刻 | 通過人員 | 時刻 | 通過人員 | 時刻 | 通過人員 | 時刻 | 通過人員 | 時刻 | 通過人員 | 時刻 | 通過人員 | 時刻 | 降車人員 |
| | | | 7:24 | 1 | → | | 7:46 | 32 | 7:51 | 35 | 8:00 | 34 | 8:10 | 0 |
| | 8:00 | 22 | 8:34 | 1 | 8:37 | 1 | 8:57 | 1 | 9:01 | 1 | 9:09 | 1 | 9:17 | 0 |
| | 11:07 | 9 | 11:30 | 4 | 11:33 | 3 | 11:53 | 2 | 11:57 | 2 | 12:05 | 1 | 12:11 | 0 |
| | 14:07 | 13 | 14:32 | 5 | 14:35 | 4 | 14:55 | 2 | 14:59 | 2 | 15:07 | 2 | 15:13 | 1 |
| | 15:27 | 21 | 15:52 | 8 | 15:55 | 6 | 16:15 | 3 | 16:19 | 2 | 16:27 | 3 | 16:33 | 1 |
| | 16:47 | 24 | 17:13 | 12 | 17:16 | 9 | 17:37 | 2 | 17:41 | 2 | 17:49 | 1 | 17:57 | 0 |
| | 17:52 | 23 | 18:22 | 6 | 18:25 | 4 | 18:45 | 2 | 18:49 | 2 | 18:57 | 1 | 19:05 | 1 |

<土日祝>
(上り)

| | 横須賀 | | 丸池橋 | | 湊 | | 福田車庫 | | 駒場 | | 掛塚 | | 浜松駅 | |
|-----|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|
| | 時刻 | 通過人員 | 時刻 | 通過人員 | 時刻 | 通過人員 | 時刻 | 通過人員 | 時刻 | 通過人員 | 時刻 | 通過人員 | 時刻 | 降車人員 |
| 見直し | 6:46 | 1 | 6:50 | 1 | 6:58 | 2 | 7:05 | 2 | → | | 7:25 | 6 | 7:36 | 9 |
| | 8:24 | 1 | 8:28 | 3 | 8:36 | 3 | 8:43 | 3 | 8:58 | 7 | 9:08 | 12 | 9:19 | 17 |
| 見直し | 9:41 | 2 | 9:45 | 3 | 9:53 | 5 | 10:02 | 4 | 10:17 | 6 | 10:23 | 7 | 10:34 | 13 |
| 見直し | 12:37 | 0 | 12:41 | 4 | 12:49 | 3 | 13:02 | 3 | 13:17 | 4 | 13:23 | 6 | 13:34 | 10 |
| | 15:58 | 1 | 16:02 | 4 | 16:10 | 4 | 16:19 | 4 | 16:34 | 6 | 16:43 | 7 | 16:55 | 11 |
| | 17:15 | 1 | 17:19 | 2 | 17:27 | 1 | 17:36 | 1 | 17:51 | 3 | 18:04 | 5 | 18:16 | 9 |
| | 18:36 | 0 | 18:39 | 2 | 18:47 | 1 | 18:54 | 1 | 19:09 | 0 | 19:17 | 2 | 19:28 | 6 |
| 見直し | 19:37 | 0 | 19:40 | 1 | 19:47 | 1 | 19:54 | 1 | 20:09 | 1 | 20:14 | 2 | 20:24 | 6 |

(下り)

| | 浜松駅 | | 掛塚 | | 駒場 | | 福田車庫 | | 湊 | | 丸池橋 | | 横須賀 | |
|--|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|
| | 時刻 | 通過人員 | 時刻 | 通過人員 | 時刻 | 通過人員 | 時刻 | 通過人員 | 時刻 | 通過人員 | 時刻 | 通過人員 | 時刻 | 降車人員 |
| | 7:55 | 17 | 8:15 | 4 | 8:18 | 2 | 8:37 | 2 | 8:40 | 3 | 8:47 | 1 | 8:59 | 0 |
| | 11:07 | 7 | 11:30 | 4 | 11:33 | 4 | 11:51 | 4 | 11:54 | 4 | 12:01 | 4 | 12:08 | 1 |
| | 14:07 | 11 | 14:30 | 3 | 14:33 | 2 | 14:52 | 1 | 14:55 | 1 | 15:02 | 1 | 15:09 | 0 |
| | 15:27 | 16 | 15:52 | 6 | 15:55 | 5 | 16:13 | 3 | 16:16 | 3 | 16:23 | 3 | 16:30 | 0 |
| | 16:47 | 19 | 17:18 | 5 | 17:21 | 3 | 17:39 | 2 | 17:42 | 2 | 17:49 | 2 | 17:59 | 1 |
| | 17:47 | 14 | 18:16 | 4 | 18:19 | 3 | 18:39 | 2 | 18:42 | 1 | 18:49 | 1 | 18:56 | 1 |

7. 当該系統の路線図



議案第 1 号

磐田市地域内フィーダー系統確保維持改善計画について

磐田市地域内フィーダー系統確保維持改善計画を別添のとおり策定するものとする。

磐田市地域内フィーダー系統確保維持改善計画の策定について

1 要旨

デマンド型乗合タクシー福田地区及び磐田中央地区の運行内容が、国の補助制度の交付要件に該当するため、地域公共交通会議での合意が必要とされる「地域内フィーダー系統確保維持改善計画」を策定するものです。

2 交付要件（主な項目）

- ① 幹線バス系統を補完するものであること
- ② 幹線バス系統等へのアクセス機能を有すること
- ③ 新たに運行するものであること
- ④ 地域公共交通会議による議論を経た計画に基づき実施されるものであること

※デマンド型乗合タクシー（福田地区及び磐田中央地区）は、地域間交通の役割を担う遠州鉄道の主要バス停やJR磐田駅を運行目的地とすることにより、幹線バス系統等のフィーダー＝枝葉としての役割を果たしています。

3 補助申請対象期間

31年度（30年10月～31年9月）、32年度、33年度の3か年分

4 対象となる運行系統名

- ① 福田地区デマンド型乗合タクシー
- ② 磐田中央地区デマンド型乗合タクシー

5 事業の目標、効果

○目標（31年度）

福田地区：一日当たりの利用者数 6.0人（※28年10月～29年9月は5.4人）
交通結節点（主要バス停、JR磐田駅）利用者数 250人（※28年10月～29年9月は248人）

磐田中央地区：一日当たりの利用者数 14人（※28年10月～29年9月は7.7人）
交通結節点（主要バス停、JR磐田駅）利用者数 190人（※28年10月～29年9月は169人）

○効果 地域内フィーダー系統を確保・維持するとともに、民間路線バスが利用できない区域を解消し、高齢者など交通弱者の日常生活に必要な交通手段が確保される。

生活交通確保維持改善計画
(地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダー系統関係)

(策定年月日) 平成30年6月 日
(名 称) 磐田市地域公共交通会議
(代表者名) 主宰者 磐田市長 渡 部 修

0. 生活交通確保維持改善計画の名称

磐田市地域内フィーダー系統確保維持改善計画

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

福田地区では、平成10年度から、交通弱者をはじめ地区内住民の移動手段の確保と地域活性化を目指し、自主運行バス「福田豊浜南部線」及び「福田北部西部線」(バス車両による定時・定路線型の運行形態)を運行してきた。

しかしながら、利用者数の減少、大きな運行経費(委託料)の負担、利用目的の限定化、バス車両の老朽化等の課題が指摘されるなど、交通弱者の足としての機能や地域活性化といった運行目的を達成できていない状況にあった。

また、進行する高齢社会に対応した輸送システムの構築も望まれていることから、平成24年10月、これまでの自主運行バスの課題解決と高齢者など交通弱者の日常生活に必要な移動手段の確保策として、(エコバスを廃止し、)新たにデマンド型乗合タクシー「ふくタク」の運行を開始した。

磐田中央地区では、自主運行バス「鮫島大原線」及び「磐田天竜線」が南北に走っていたが、運行範囲は地区内の一部に限定され、自主運行バスの廃止に伴う代替手段としての位置づけは薄いものの、「ふくタク」と同様に高齢者などの日常生活に必要な移動手段を確保するため、平成28年1月からデマンド型乗合タクシー「磐田中央線」の運行を開始した。市街地での運行となるため、バスやタクシーなどの交通事業者への影響に配慮し、利用に際して一定の制限(運行範囲、利用対象年齢)を設けている。

デマンド型乗合タクシーは、自宅と指定施設(目的地)の間をドアツードアで移動ができるところに最大の特徴がある。利用者数は増加傾向にあり、高齢者など交通弱者の利用割合も高く、利用者からは一定の評価を得ている。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

(ふくタク)

| 指標 | 現状※1 | | 目標値 (H31) |
|---------------------------|------|---|-----------|
| 一日当たりの利用者数 | 5.4人 | → | 6.0人 |
| 交通結節点 (主要バス停、JR 磐田駅) 利用者数 | 248人 | → | 250人 |

(磐田中央線)

| 指標 | 現状※1 | | 目標値 (H31) |
|---------------------------|------|---|-----------|
| 一日当たりの利用者数 | 7.7人 | → | 14人 |
| 交通結節点 (主要バス停、JR 磐田駅) 利用者数 | 169人 | → | 190人 |

※1 平成 28 年 10 月～29 年 9 月の数値

平成 32、33 年度は、前年度比増を目標とする。

(2) 事業の効果

地域内フィーダー系統を確保・維持することにより、民間路線バスが利用できない区域を解消するとともに、高齢者など交通弱者の日常生活に必要な交通手段が確保される。

運行目的地については、日常生活に最低限必要な施設に絞ることにより他の公共交通との整合を図るほか、民間路線バス (遠州鉄道「磐田市立病院福田線」) の主要バス停や JR 磐田駅などの交通結節点と結び、これらのフィーダーとしての役割を果たす。

3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付

【ふくタク】

- ① 運行区域 福田地区、磐田駅と周辺施設、磐田警察署、磐田市立総合病院
- ② 運行形態
利用者登録制、事前予約制、乗り合いで自宅から運行目的地間をドアツードアで結ぶ。
- ③ 利用対象者 福田地区内居住者
- ④ 運行目的地
医療機関（医科・歯科）、商業施設（スーパーなど）、金融機関、公共施設、交通結節点（駅・バス停留所）
- ⑤ 運行日・運行時間帯
月曜日から土曜日（日曜日、祝日及び年末年始 [12/29～1/3] は運休）
①8:30 ②9:30 ③10:30 ④11:30 ⑤13:30 ⑥14:30 ⑦15:30
- ⑥ 利用料金
地区内 400 円、磐田駅と周辺施設・磐田警察署 800 円、磐田市立総合病院 1,000 円、バス停留所 200 円
- ⑦ 既存交通や地域間交通との関係、整合性等
運行時刻を設定することや、運行目的地を日常生活に最低限必要な施設（公共施設、開業医、商業施設など）に絞ることにより他の公共交通との良好な関係と整合を確保する。さらに、地域間交通の役割を担う遠州鉄道「磐田市立病院福田線」の主要バス停（遠鉄福田車庫バス停及び大原団地バス停）や、本市における最大の交通結節点である JR 磐田駅を運行目的地とすることにより、既存交通とのネットワークの構築を図る。
- ⑧ 運行事業者
平成 24 年 3 月 16 日、静岡県タクシー協会西部会竜東支部に事業者の推薦をお願いしたところ、1 社の推薦があった。この 1 社に意向確認をしたところ、事業を行う意思があることが確認できた。よって、この事業者の資格審査に必要な事項を記載した書類等を提出させ、運行経費、収益拡大策、運行の安全性、利用者の利便性、環境への配慮、緊急時の対応能力等の観点から総合的に評価した結果、遠鉄タクシー株式会社を運行事業者に選定した。

【磐田中央線】

- ① 運行区域 磐田中央地区内（見付・中泉・今之浦地区）
- ② 運行形態
利用者登録制、事前予約制、乗り合いで自宅から運行目的地間をドアツードアで結ぶ。
- ③ 利用対象者
磐田中央地区内居住者で、（①65 歳以上 ②障害者及びその付添人）のいずれかに該当する者

- ④ 運行目的地
医療機関（医科・歯科）、商業施設（スーパーなど）、公共施設、交通結節点（駅・バス停留所）
- ⑤ 運行日・運行時間帯
①8:00 ②9:00 ③10:00 ④11:00 ⑤12:00 ⑥13:00 ⑦14:00 ⑧16:00
月曜日から土曜日（日曜日、祝日及び年末年始〔12/29～1/3〕は運休）
- ⑥ 利用料金
地区内 400 円、磐田市立総合病院 1,000 円、バス停留所 200 円
- ⑦ 既存交通や地域間交通との関係、整合性等
運行時刻の設定や、利用者の年齢制限、運行目的地を日常生活に最低限必要な施設（公共施設、開業医、商業施設など）に絞ることにより他の公共交通との良好な関係と整合を確保する。さらに、地域間交通の役割を担う遠州鉄道「磐田市立病院福田線」の主要バス停（遠鉄美登里町上バス停）や、本市における最大の交通結節点である JR 磐田駅を運行目的地とすることにより、既存交通とのネットワークの構築を図る。
- ⑧ 運行事業者
タクシー事業者など旅客自動車運送事業を営む者の中から公募により選定した結果、遠鉄タクシー株式会社を運行事業者に決定した。

4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 2」を添付

5. 別表 4 の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要【地域間幹線系統のみ】

6. 別表 4 の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧【地域間幹線系統のみ】

7. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要【地域内フィーダー系統のみ】

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 5」を添付

8. 車両の取得に係る目的・必要性【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

9. 車両の取得に係る定量的な目標・効果【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(1) 事業の目標

(2) 事業の効果

10. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

11. 協議会の開催状況と主な議論

- ・平成24年3月14日 福田地区新規公共交通の導入
- ・平成25年6月7日 ふくタク運行内容の見直し
 - ・指定施設の追加（磐田市立総合病院）・磐田駅周辺料金の見直し
 本計画の協議
- ・平成26年5月22日 ふくタク運行内容の見直し
 - ・運行時刻の変更 ・利用料金の見直しと追加
 本計画の協議
- ・平成27年1月16日 磐田中央地区新規公共交通の導入（検討経過報告）
- ・平成27年6月2日 磐田中央地区新規公共交通の導入
 - 本計画の協議
- ・平成28年5月26日 本計画の協議
- ・平成29年1月18日 ふくタク、磐田中央線運行内容の見直し
 - ・運行日、運行時刻の追加 ・指定施設の追加 など
- ・平成29年5月31日 磐田中央線運行内容見直しの提案
 - ・運行日、運行時刻の追加 ・指定施設の追加 など
 本計画の協議
- ・平成29年12月20日 磐田中央線ほか運行内容の見直し
 - ・運行日、運行時刻の追加 ・指定施設の追加 など

12. 利用者等の意見の反映

- ・制度の周知や利用の促進をはかる事項等について協議するため、自治会、老人クラブ、民生委員、福祉団体関係者、運行事業者及び市職員で組織する「住民周知・利用促進検討会」を開催
- ・利用登録者アンケート調査の実施
- ・自治会、老人クラブ、高齢者サロン等への説明会開催

13. 協議会メンバーの構成員

| | |
|----------------|--|
| 関係都道府県 | 静岡県交通基盤部地域交通課、静岡県袋井土木事務所 |
| 関係市区町村 | 磐田市副市長、袋井市理事兼総務部長 |
| 交通事業者・交通施設管理者等 | 遠州鉄道株式会社、秋葉バスサービス株式会社、静岡県タクシー協会西部会竜東支部、遠鉄タクシー株式会社、遠州鉄道労働組合、磐田警察署 |
| 地方運輸局 | 静岡運輸支局 |
| その他協議会が必要と認める者 | 静岡文化芸術大学名誉教授、磐田商工会議所、磐田市老人クラブ連合会、磐田市議会、磐田市自治会連合会、市民・利用者代表 |

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 静岡県磐田市国府台3番地1

(所 属) 自治市民部地域づくり応援課

(氏 名) 野末茂之

(電 話) 0538-37-4751

(e-mail) chiiki-ohen@city.iwata.lg.jp

デマンド型乗合タクシー「お助け号」の指定施設の追加について

磐田市「磐田中央地区」デマンド型乗合タクシーの運行内容を下記のとおり変更するものとする。

記

- 1 指定施設（行き先、運行目的地）
磐田中央地区内の指定施設に「はかまだ耳鼻咽喉科医院」を加える。
- 2 実施時期
平成30年7月1日から

地域公共交通について

活発で良い議論が できる会議のために。

地域に合ったより良い公共交通の
未来に向けて、今から議論をしっかりと、
着実に重ねよう。



全国の地域公共交通が、いま、大ピンチです!

利用者の減少

利用者が減り、路線が減少し続けています。

採算の悪化

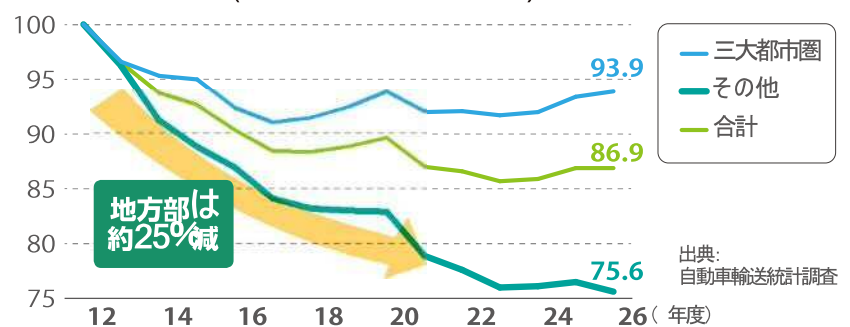
路線の縮小・廃止

鉄道、路線バス、コミュニティバス、タクシー等、様々な公共交通があります。

でも、今、地方の公共交通は利用者が減少傾向にあり、結果、路線も減少し続けています。

あなたの地域には、どんな公共交通が走っていますか?

バス輸送人員の推移(H12年度を100とした場合)



地域のみんが豊かに暮らすために、地域の公共交通はとても重要です。

地域にはいろいろな人が住み、いろいろな場面で公共交通を必要としています。

通院・買物

自分で運転するのが不安だわ。でも、通院や買物は自分で行きたいし。

通学

進学に向け、遠方の高校へ通いたい。通学はなるべく親に迷惑をかけたくない。

通勤

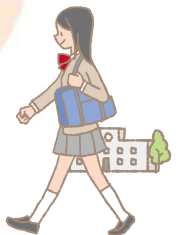
日々の通勤、渋滞もすごいし、車でいくのは疲れるな。

観光

地域の良いところ、いろいろとゆっくり、回りたいな。



地域公共交通があることにより1人ひとりが自立した生活を送れ、そして、まちに人を呼び込むことができ、賑わいや活気へとつながります。



地域公共交通は、まちづくりには欠かせない大切な要素です。

地域公共交通がなくなって困ることは? あってできることは?

5年後、10年後、地域の公共交通を維持するために、今からできることをしっかりと、考えていく必要があります。

「地域公共交通会議」は、
地域にふさわしい公共交通をつくりあげていくために、
住民、交通事業者、行政など関係者みんなで、
話し合っ**て**決める場です。 ※地域公共交通に関する会議の仕組みや呼び方は地域によって異なります

地域公共交通会議で話し合うこと

運行について

ダイヤやルートの見直し、停留所の位置や運賃など、利用者にとって使いやすいものを目指します。また、きちんと運行され、改善が図られているか、地域の関係者みんなで確認します。

利用者を増やすために

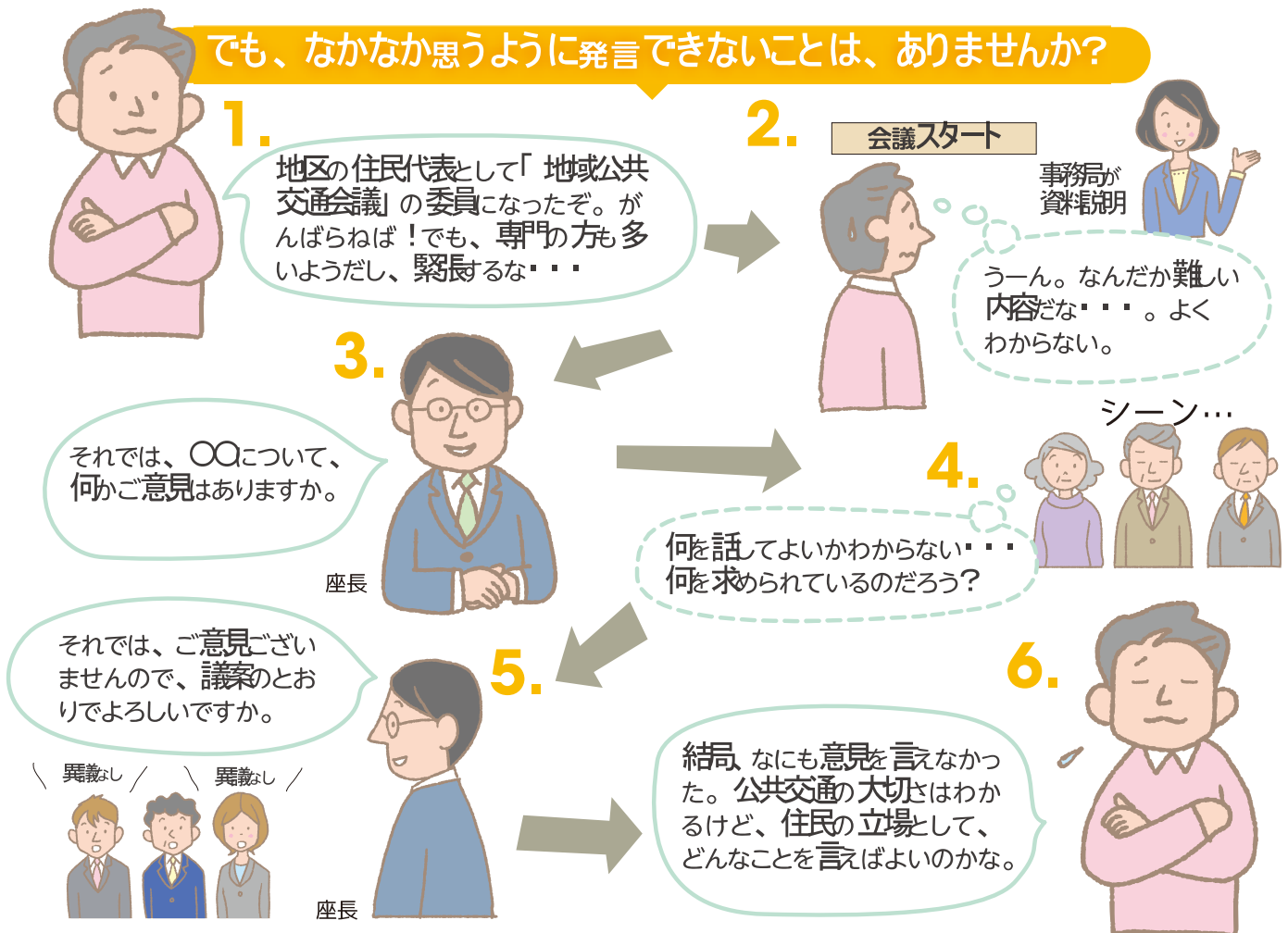
地域公共交通の利用者を増やすため、みんなでいろいろなアイデアを持ち寄り検討します。

地域全体の、公共交通の将来について

まちや地域全体のあり方など、将来を見据えた広い視野をもって、今後どのような地域公共交通が必要か関係者みんなで考えます。

その他、交通に関する、計画づくりや補助金の申請など...

でも、なかなか思うように発言できないことは、ありませんか？

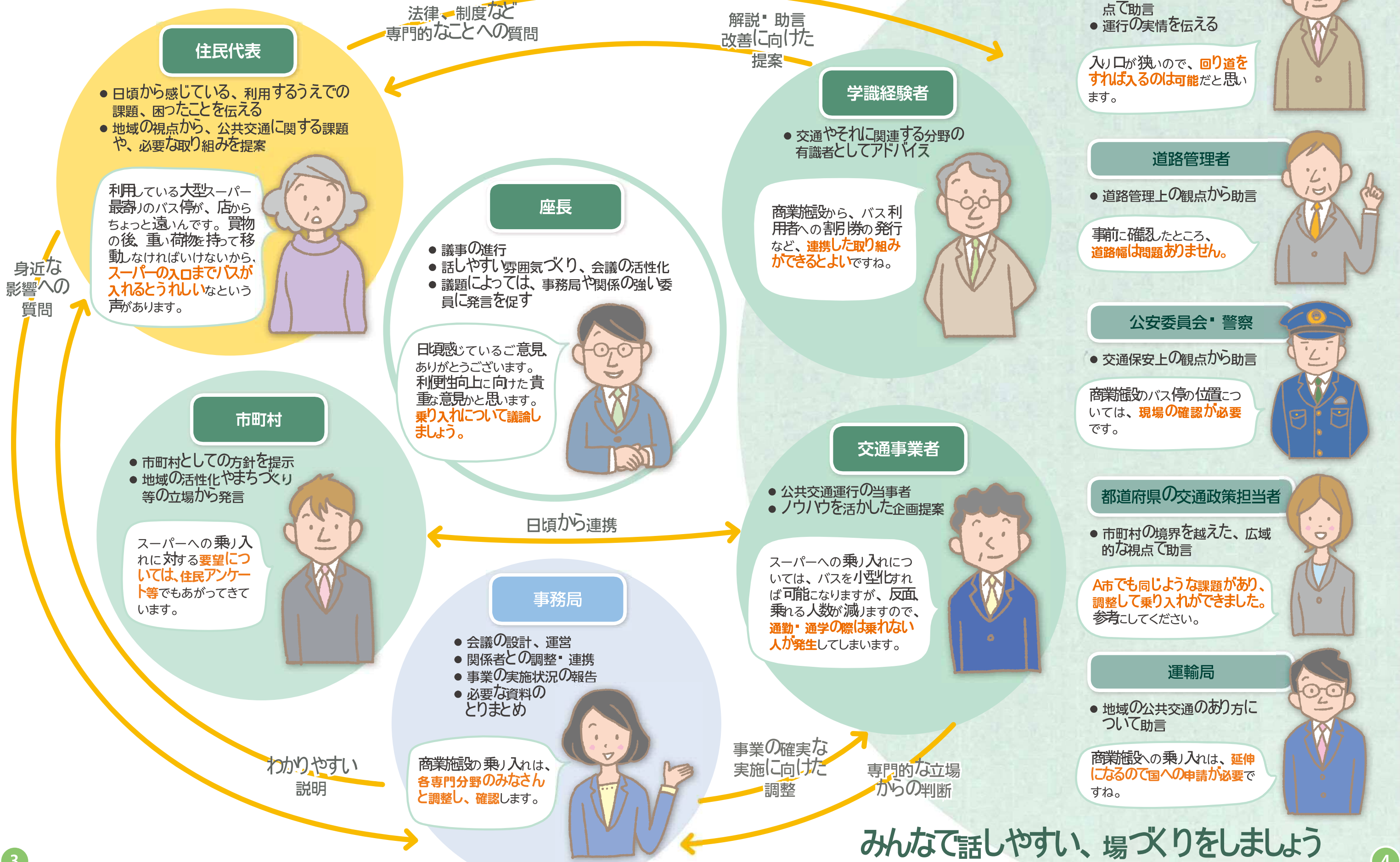


せっかく参加する会議。あなたの意見で公共交通を
良くするためにはどうすればいいのでしょうか？

会議の参加者とその役割

※会議によっては、参加者が異なる場合があります。

参加している人はどんな人たちで、どんな立場で参加しているのでしょうか？



住民代表

- 日頃から感じている、利用するうえでの課題、困ったことを伝える
- 地域の視点から、公共交通に関する課題や、必要な取り組みを提案

利用している大型スーパー最寄りのバス停が、店からちょっと遠いんです。買物の後、重い荷物を持って移動しなければいけないから、**スーパーの入口までバスが入れるとうれしい**という声があります。

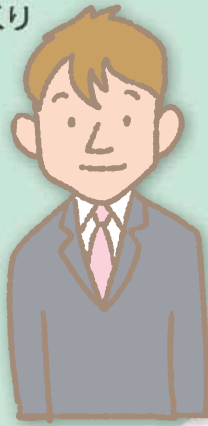


身近な影響への質問

市町村

- 市町村としての方針を提示
- 地域の活性化やまちづくり等の立場から発言

スーパーへの乗り入れに対する**要望**については、**住民アンケート**等でもあがってきています。

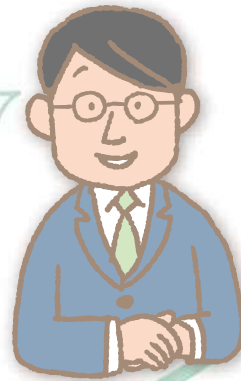


わかりやすい説明

座長

- 議事の進行
- 話しやすい雰囲気づくり、会議の活性化
- 議題によっては、事務局や関係の強い委員に発言を促す

日頃感じているご意見ありがとうございます。利便性向上に向けた**貴重な意見**かと思えます。**乗り入れについて議論**しましょう。

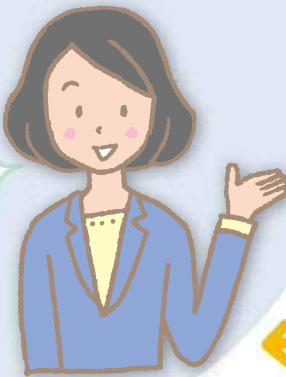


日頃から連携

事務局

- 会議の設計、運営
- 関係者との調整・連携
- 事業の実施状況の報告
- 必要な資料のとりまとめ

商業施設の乗り入れは、**各専門分野のみなさん**と調整し、確認します。



事業の**確実な実施**に向けた調整

学識経験者

- 交通やそれに関連する分野の有識者としてアドバイス

商業施設から、バス利用者への割引券の発行など、**連携した取り組み**ができるとよいですね。

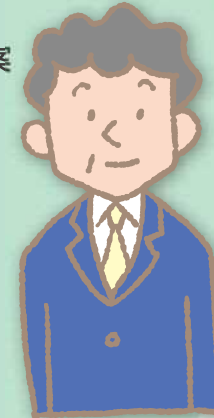


解説・助言
改善に向けた提案

交通事業者

- 公共交通運行の当事者
- ノウハウを活かした企画提案

スーパーへの乗り入れについては、バスを小型化すれば**可能**になりますが、**反面乗れる人数が減ります**ので、**通勤・通学の際は乗れない人が発生**してしまいます。

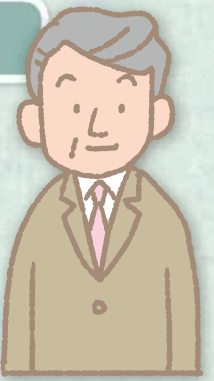


専門的な立場からの判断

運転者団体

- 労働条件及び労働環境の観点で助言
- 運行の実情を伝える

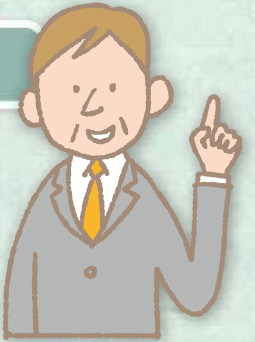
入り口が狭いので、**回り道をすれば入るの**は可能だと思います。



道路管理者

- 道路管理上の観点から助言

事前に確認したところ、**道路幅は問題ありません**。



公安委員会・警察

- 交通安全上の観点から助言

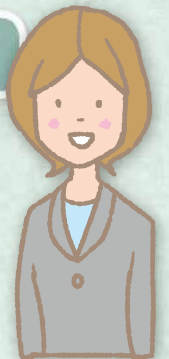
商業施設のバス停の位置については、**現場の確認が必要**です。



都道府県の交通政策担当者

- 市町村の境界を越えた、広域的な視点で助言

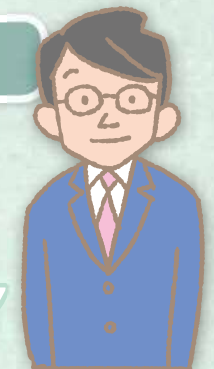
A市でも**同じような課題**があり、調整して乗り入れができました。参考してください。



運輸局

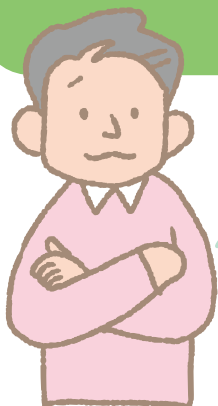
- 地域の公共交通のあり方について助言

商業施設の乗り入れは、**延伸になる**ので**国への申請が必要**ですね。



みんなで話しやすい、場づくりをしましょう

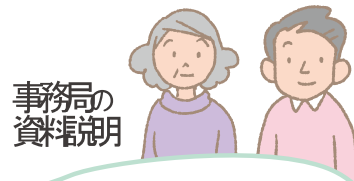
次回の地域公共交通会議で・・・



1. 会議開催日前

お、会議資料が送られてきたぞ！
事前に資料を読んでおけば、
何かについて話か予習できるな。

2. 会議当日



事務局の
資料説明

それでは、〇〇について、
何かご意見はありますか。



3.

すみません。この制度
は、どんな制度ですか？
もう少し詳しく教えて
ください。

4. 制度について



わかりづらくて、すみません。
まず制度ですが、この制度
は……なんです。

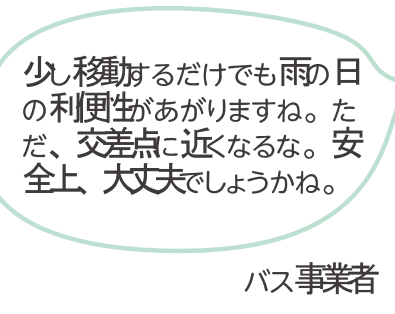


5.

それ、私もわからなかったんです。
質問してもらってよかったわ。

この路線の〇〇というバス停
ですが、近所にある屋根付の施設
に近づけてほしいという声
が地区からあがっているの。

6. バス停について



少し移動するだけでも雨の日の
利便性があがりますね。ただ、
交差点に近くなるな。安全上、
大丈夫でしょうかね。

7.



バス停を設置する場所は、
安全がしっかり確保される
必要があります。一度、
現場確かめてみましょう。



8.

確認、次回の協議会で
結果をお知らせします。

事務局

9.

なるほど。利用者の意見で
公共交通が改善されるんだ！
これから地域公共交通のこ
ともっと考えていこう。



あなたが疑問に思っていることは、
みんなも疑問に思っているはずです。
地域に合ったより良い公共交通は、
みんなで考え話し合うことによって実現できます。

素朴な疑問

Q どんな発言でも大丈夫？
地域公共交通についての
提案はしてもいいの？

委員の方の意見や提案で地域公共交通が良くなった事例はたくさんあります。日ごろ気づいたこと、わからないこと、地域公共交通を良くする取り組みなど積極的に発言してください。

地域公共交通にはみなさんの税金が使われていますので、お住まいの地区だけでなく、地域全体をより良くするという視点で発言しましょう。

Q 会議以外では何をすればいいの？

地域公共交通を日頃利用されない方は、この機会に利用してみましょう。利用することで、普段とは違った視点で地域の状況を知ることができます。

また、会議で地域公共交通について真剣に話し合っていることや、その結果などについて、地域のみなさんに広く知っていただくようにしましょう。

Q 住民代表といわれても、ほかの地域のことはよくわからないわ。

事前に地域の意見をまとめている委員さんもいます。ご自身で、できる範囲で、周りの方の意見をまとめるようにしましょう。会議によっては、住民としての意見を独自に議論する場(分科会など)を組織しているところもあります。



Q 会議で決定したことはどうなるの？

会議で路線、ダイヤ、運賃などの変更が承認されれば、それは議会での予算承認を経て実行されます。みなさんの生活に直結することなので、しっかりと話し合っ決めてみましょう。

学識経験者から「地域公共交通会議」をより良くするポイント

POINT
1

地域における公共交通の役割や将来を考えて議論しましょう！

地域には、自治体が運営するバスだけでなく、民間バスやタクシーも運行しており、それぞれには役割があります。地域全体を視野に入れ、それぞれの公共交通の適切な役割分担も踏まえながら、議論することが重要です。

また、今必要だという視点だけでバスを走らせても、当初の予定より利用者や収入が少なく、すぐに運行が行き詰ってしまうこともあります。地域の将来を想像しながら検討しましょう。

このように、「公共交通の役割分担」や「地域の将来」、など広い視点を持って、より良い公共交通にしていくために、利用者や現場の意見を活かして、定期的に見直しを行い、改善をしていきましょう。

POINT
2

お互いの立場を尊重し、議論しましょう！

地域公共交通会議では、自分の意見を伝えることが大事です。一方、他の委員の意見を聞くことも大事です。様々な立場の人が集まりますから、意見が一致しないこともあります。まずは否定せずに、お互いの立場について理解を深めましょう。



住民の発言から、より良い地域公共交通としていく 取り組み事例をご紹介します

認知度向上に向け、イベント等を活用したPRを実施
～利用者増加にはまずは知ってもらう～

地域のお祭りへ地域公共交通で行けたらいいな!

意見を
つけて

地区で開催されるお祭りにあわせて、会場に行きやすい臨時便を運行しました。臨時便は、普段のルートから遠方を回るスーパーや病院を外した、交通結節点を結んだルートで、民間バスとの乗継ぎも考慮したものとしました。普段、バスに乗らない人たちに乗ってもらう機会につながりました。

地域の人たちに、コミュニティバスをもっと知ってほしい。地区のお祭りを利用して、「乗ってもらう機会」をつくれませんか!



日頃の活動のなかで、コミュニティバスを紹介したい!

意見を
つけて

事務局は時刻表を渡し、その後イベントでの配布につながりました。

日頃の活動の中で、コミュニティバスを知ってもらう取組みにご協力いただける機会がありましたら、ぜひご提案ください。

利用者を増やすためには、まずはコミュニティバスを知ってもらうことが必要だと思います。私が開催しているイベントで時刻表を配布し、PR活動のお役に立てたらと思います。



日頃感じていた「心配」を語ることで、バスの乗降環境が改善

バスを乗り降りするとき、いつも危なくて!

意見を
つけて

すでにバス停付近の縁石を取り外したところもありましたが、まだ残っている場所もある状況でした。住民代表の意見をうけて、「乗降環境の整備」の必要性が再認識され、計画立てて取り組むことになりました。また、会議開催後、指摘があったバス停付近のブロックは取り除かれ、乗降しやすい環境となりました。

バスを乗り降りする場所で、歩道と車道をつなぐ縁石が高く、越えるのに一苦労であぶないんです。バスが接触しないか心配しています。安全性を確認してほしいです!



地域住民の暮らしの実情に合わせた路線延伸が実現

もっと、地域住民の暮らしに合った交通体系へ!

小学校の統廃合に伴い、既存のバス路線、ダイヤの見直しが協議されていました。その中で、事務局が提示した変更案では「地域の実情を十分に反映していないのでは」との声があがりました。

意見を
つけて

既存ルートから奥の地区まで延伸することになりました。延伸にあたっては、地区の住民とも話し合いを行い、小学生・中学生や高齢者の生活に合わせたダイヤとし、利便性の向上につながりました。

奥の地区に住む子どもたちが、利用できるバスがなくて、歩いて帰るのは危険なんです。

高齢の方がバス停までの上り坂を歩くのが大変そう。もう少し、延伸できないでしょうか。



[お問い合わせ]

[発行]

国土交通省 中部運輸局
TEL: 052-952-8006 FAX: 052-952-8085
平成28年3月発行

○ 高齢者の運転免許返納状況の推移

- ・ 高齢などの理由により、運転免許証の有効期間内に自主的に免許証を返納することができます。

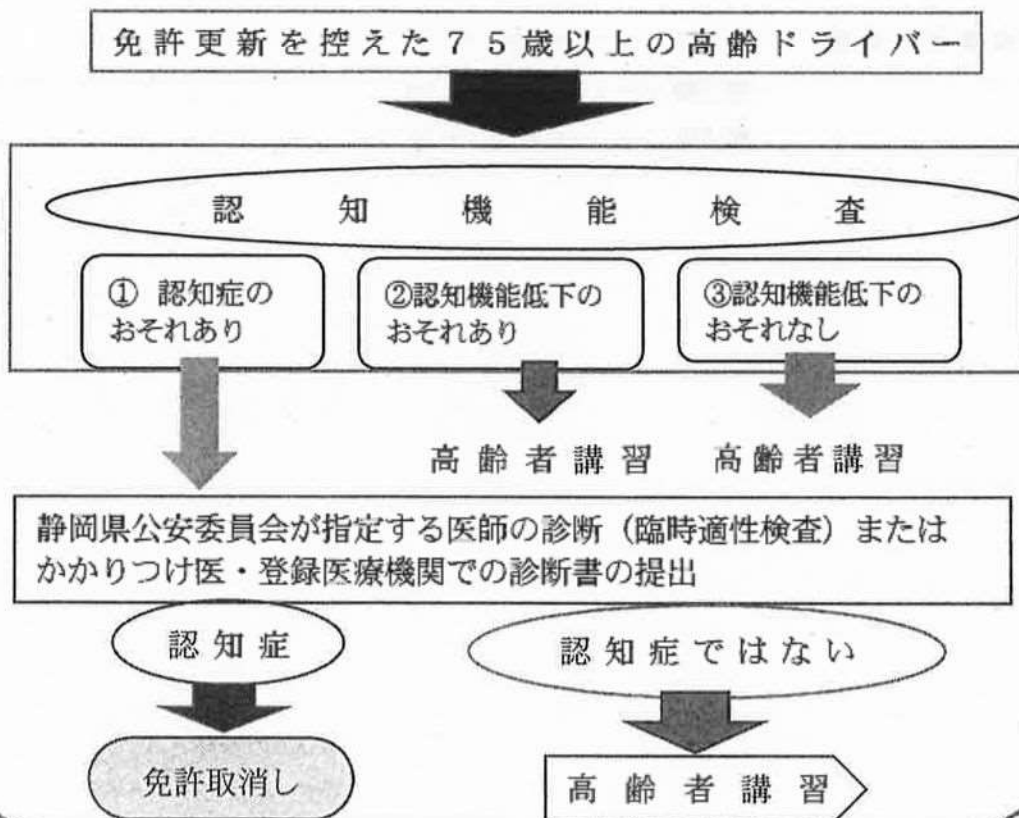
ただし、次の方は自主返納の申請はできません。

- ・ 免許の取り消し処分対象になっている方
- ・ 免許の停止処分の対象になっている方、免許停止期間中の方
- ・ 初心運転者講習の対象になっている方
- ・ 手続きは、警察署 (8:30-11:30, 13:30-15:30) または運転免許センター (9:30-11:30, 13:30-15:30) で行うことができます。

※ 土日祝日及び年末年始を除く。

運転免許センターの日曜日窓口での受付は、インターネットで、静岡県警察ホームページから「運転免許証の返納について」を検索して、同ページの中央部分にある「日曜窓口実施日(3ヶ月)」をクリックすれば、受付日が確認できます。

○ 高齢者の免許更新の流れ



高齢者支援ホットライン
054-250-2525

自主返納・運転経歴証明書交付状況

| 上段：県下 下段：騎田署 | 自主返納 | | | | 運転経歴証明書交付 | | | |
|-----------------|-------|-----------|--------|-----------|-----------|-----------|--------|-----------|
| | 当月 | | 累月 | | 当月 | | 累月 | |
| | | 75歳以上の高齢者 | | 75歳以上の高齢者 | | 75歳以上の高齢者 | | 75歳以上の高齢者 |
| 平成29年12月 | 1,221 | 962 | 16,125 | 11,229 | 1,202 | 947 | 15,895 | 11,098 |
| 磐 田 | 45 | 38 | 679 | 506 | 44 | 37 | 673 | 503 |
| 1 月 | 1,476 | 1,136 | | | 1,453 | 1,120 | | |
| 磐 田 | 57 | 45 | | | 57 | 45 | | |
| 2 月 | 1,460 | 1,150 | 2,936 | 2,286 | 1,436 | 1,137 | 2,889 | 2,257 |
| 磐 田 | 67 | 50 | 124 | 95 | 66 | 50 | 123 | 95 |
| 3 月 | 1,441 | 1,122 | 4,377 | 3,408 | 1,431 | 1,116 | 4,320 | 3,373 |
| 磐 田 | 60 | 48 | 184 | 143 | 60 | 48 | 183 | 143 |
| 4 月 | 1,288 | 995 | 5,665 | 4,403 | 1,254 | 970 | 5,574 | 4,343 |
| 磐 田 | 47 | 34 | 231 | 177 | 45 | 34 | 228 | 177 |
| 5 月 | | | | | | | | |
| 磐 田 | 41 | | | | 41 | | | |

高齢者の免許更新 275 5月25日現在

高齢運転者数の推移 29,577 H26.12 126,361人中、24.8%
 30,568 H29.12 126,273人中、26.4%
 30,898 H30.4 120,307人中、25.7%



高齢運転者支援推進
 交通安全一歩一歩